資料１

令和４年度実績年次報告（案）

しあわせ信州

令和4年度における長野県の歯科口腔保健に関する施策の実施状況について





令和５年３月

長野県

目　次

第１章　令和４年度歯科口腔保健事業実績・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

８０２０運動普及啓発事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

８０２０運動推進特別事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

歯科医療安全管理体制推進特別事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

口腔保健支援センター設置推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

地域医療介護総合確保基金事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

重度心身障碍者歯科診療施設運営事業補助金・・・・・・・・・・・・・・ 12

第２章　「第２期信州保健医療総合計画」に盛り込まれている目標の進捗状況

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15

歯科口腔保健・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

歯科医療従事者確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

歯科口腔医療・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

表紙：「第２回　長野県　歯と笑顔のフォトコンテスト」最優秀賞作品
（左上：ファミリー部門最優秀賞「食後の歯磨きのお約束でニッコリ」
右下：歯っぴー部門最優秀賞「２人から４人になっても仲良しで♡」）

第１章

令和4年度歯科口腔保健事業実績

８０２０運動普及啓発事業

１　８０２０運動普及啓発事業

（１）目　　的

部門別によい歯のコンクールを開催し、県民の歯科口腔保健に対する意識の高揚を図る。

（２）事業概要

（根拠）　長野県歯科口腔保健推進条例　第 10 条（11、12）

・　例年、「長野県民よい歯のコンクール」を実施していたが、厚生労働省が実施する「親と子のよい歯のコンクール」実施中止に伴い、同コンクールについても実施中止。

・　代替事業として、「第２回　長野県　歯と笑顔のフォトコンテスト」を開催。

○「第２回　長野県　歯と笑顔のフォトコンテスト」の実施

ア　対象者　　県内在住・在勤の者

イ　内　容　　「健康な歯と輝く笑顔」をテーマとした写真を以下の２部門で募集

・ファミリー部門（夫婦や親子、祖父母と孫、祖父母・父母・子３世代など、家族の歯と笑顔にまつわる写真）

・歯っぴー部門（個人や家族以外の友人同士、かかりつけ歯科医となど、社会との関わりの中での歯と笑顔にまつわる写真）

ウ　募集期間　令和４年６月４日（土）～令和４年９月 10 日（土）

エ　応募数　　ファミリー部門 91 作品、歯っぴー部門 96 作品

オ　表　彰　　最優秀賞（各部門１作品）、優秀賞（各部門２作品）、審査員特別賞（各部門１作品）、歯科医師会長賞（１作品）を「歯っぴーながの８０２０推進県民大会」にて表彰

８０２０運動推進特別事業

１　８０２０推進支援研修会事業（委託事業）

（１）目　　的

高齢に達しても、いつまでも自分の歯で噛み、健康的な食生活を送ることで健康長寿の伸延を目指す「80 歳になっても 20 本以上自分の歯を保つ」という８０２０運動を推進するため、研修会を開催する。

（２）事業概要

（根拠）　長野県歯科口腔保健推進条例　第 10 条（11、12、13）

○歯っぴーながの８０２０推進県民大会での研修会の開催

（会場開催及び開催日以降のオンデマンド配信による開催）

ア　対象者　　歯科医療関係者、各専門職種の関係団体・行政・教育等の関係者

イ　日　時　　令和４年 11 月３日（木）10 時 35 分～12 時 15 分

ウ　場　所　　ホテル国際 21　３階千歳

エ　内　容　　テーマ「80 歳になっても 20 本以上自分の歯を保とう」

―よい歯で　よくかみ　よいからだ―

サブテーマ「オーラルフレイルについて考える」

講　演Ⅰ「長野県におけるオーラルフレイル対策」

講　師　　長野県健康福祉部健康増進課
歯科口腔保健推進医監　　田上　真理子
講　演２「オーラルフレイルと健康長寿」
講　師　　東京大学高齢社会総合研究機構機構長
未来ビジョン研究センター教授　　飯島　勝矢　氏

オ　参加者　　142 名

歯科医療安全管理体制推進特別事業

１　歯科医療安全管理体制推進特別事業（委託事業）

（１）目　　的

歯科医療従事者に対して歯科医療の安全管理に関する研修会を行うことで、安全・安心で質の高い歯科口腔医療の提供体制を整える。

（２）事業概要

（根拠）　医療法第６条（12）、医療法施行規則第１条（11）

○歯科医療安全管理体制講師養成研修会の開催

○上記研修会受講者による各郡市会伝達講習会の開催

※実施状況の詳細については事業終了後（年度末）に報告予定

口腔保健支援センター設置推進事業

１　口腔保健支援センター設置推進事業

（１）目　　的

全ての県民が、住み慣れた地域において、生涯を通じて必要な歯科口腔保健医療サービスを受けることができるよう、総合的・計画的に歯科口腔保健施策を展開していくことを目的として、口腔保健支援センターを設置する。

（２）事業概要

長野県健康福祉部健康増進課内に設置された「長野県歯科口腔保健推進センター」（平成 28 年開設、令和４年１月名称変更）を中心に、各種歯科口腔保健事業を実施。

（根拠）歯科口腔保健の推進に関する法律（歯科口腔保健法）第 15 条

○出張講演等の実施状況

①県民対象の研修会（県政出前講座）

実施年月日	申込者	対象者	内容	人数
R4.10.20	飯山市立 城北中学校	教職員、保護者	思春期における歯と口の健康について	30 名
R4.12.6	長野県ビルメンテナンス協会	県内のビルメンテナンス業従事者	歯科口腔保健対策	50 名
R5.1.9	就労移行支援事業所 SAKURA 松本センター	就労を目指す障がい者等	歯科口腔保健対策	20 名

②自治体職員等対象の研修会

実施年月日	申込者	対象者	内容	人数
R4.7.20	国保連合会 長野支部	各市町村保健補導員正副会長	歯科に関するお知らせ	100名
R4.9.13	国保連合会 長野支部	介護予防事業等 市町村担当者	令和４年度歯科口腔関連事業の進捗状況	242名
R4.10.26	長野県食生活改善推進協議会	食生活改善推進協議会員	オーラルフレイルについて	200名

③全国健康保険協会長野支部(協会けんぽ)歯科口腔保健セミナー

実施年月日	申込者・団体		対象者	内容	人数
R4.7.13	(株) ｻﾝｾｲｺﾝﾋﾟｭｰﾀｼｽﾃﾑ		社員	長野県の歯科保健、口腔と全身との関係、オーラルフレイルについて	21名
R4.7.15	株式会社エーテック				５名
R4.7.23	株式会社みつばクリーン				15名
R4.7.26	株式会社マキノ				６名
R4.9.13	株式会社フジテック				10名
R5.2.2	(一社) 長野県警備業協会	長野会場			50名
R5.2.3		松本会場			50名

２　長野県歯科口腔保健推進県民会議

（１）目　　的

長野県歯科口腔保健推進会議を開催し、長野県歯科口腔保健推進条例の具現化を図るための信州保健医療総合計画について、進捗評価を行うとともに、地域の状況をふまえた歯科疾患の予防に対する取組、知識の普及啓発、意欲を高めるための運動促進等について、総合的に評価検討・協議するとともに、センターへの助言等を行う。

（２）事業概要

(根拠)　長野県歯科口腔保健推進条例　第３・８条

○長野県歯科口腔保健推進会議の開催

ア　会議委員　　(敬称略)

所属団体	職名	氏名
長野県歯科医師会	副会長	山岸　光男
長野県医師会	常務理事	鈴木　章彦
長野県薬剤師会	常務理事	飯島　美雪
長野県歯科衛生士会	会長	宮嶋　典子
長野県歯科技工士会	女性部長	児玉　衣江
長野県看護協会	副会長	山本　かづ子
長野県栄養士会	会長	馬島　園子
長野県学校保健会	養護教諭副部会長	望月　和泉

長野県歯科衛生士養成校協議会	長野医療衛生専門学校 歯科衛生士学科長	宮崎　栄理子
長野県保険者協議会	副会長	濱村　圭一
長野労働局	健康安全課長	小林　弦太
長野産業保健総合支援センター	副所長	辻合　崇浩
長野県経営者協会	総務部次長	梶田　能孝
長野県高齢者福祉事業協会	事務局長	樋口　隆教
長野県介護支援専門員協会	副会長	武藤　大輔
長野県身体障害者施設協議会	安全衛生推進員	佐藤　洋実
松本歯科大学	口腔顎顔面外科学講座教授	芳澤　享子
信州大学	医学部歯科口腔外科学教室教授	栗田　浩
長野県保健補導員会等連絡協議会	副会長	野村　千惠子
長野県食生活改善推進協議会	会長	金井　春子
長野県市長会	塩尻市健康づくり課長	塩原　正巳
長野県町村会	辰野町保健福祉課長	竹村　智博
長野県議会		石和　大

イ　日程等

（第１回）

日　時　　令和４年８月９日（火）13 時 00 分～15 時 00 分

場　所　　長野県庁議会棟 401 号会議室

協議事項

① 令和３年度長野県歯科保健対策事業の実施状況について

② 長野県歯科保健推進条例の一部改正について

③ 令和４年度長野県歯科保健対策事業について

④ その他

（第２回）

書面開催

３　地域歯科口腔保健関係者研修事業（委託事業）

（１）目　　的

歯科口腔保健の関係者を対象とした研修プログラムを提供し、地域における歯科口腔保健の普及啓発について先導的な役割を果たす「お口の健康推進員」の育成及び認定を行う。

（２）事業概要

（根拠）　長野県歯科口腔保健推進条例　第 10 条（２、11、12、13、14）

○研修会の開催

ア　対象者　　市町村歯科保健担当者等、食生活改善推進協議会員、保健補導員、地域の健康ボランティア等

イ　内　容　　・オーラルフレイル対策（口腔体操含む）
・感染症予防と口腔ケアの関係性
・歯科口腔保健の推進に資するトピック等　約２時間

ウ　実施状況

保健所・市町村名	日時	受講者	受講者数※
東御市	令和５年１月 11 日	市職員（歯科保健及び高齢者福祉事業担当者）	13 名
伊那市	令和５年１月 31 日	介護予防教室担当者（市職員等）	42 名
千曲市	令和５年１月 30 日	地域の健康ボランティア、食生活改善推進協議会員、市職員	26 名
長野県保健福祉事務所	令和５年１月 26 日	食生活改善推進協議会員	15 名
諏訪保健福祉事務所	令和４年 11 月 25 日	食生活改善推進協議会員	16 名
松本市	令和４年 12 月 15 日	松本市食生活改善推進協議会会員、健康づくり課職員	43 名
佐久市	令和５年１月 19 日	市職員（歯科保健及び高齢者福祉事業担当者）	28 名
小諸市	令和５年３月７日	食生活改善推進協議会員	20 名
駒ケ根市	令和４年 12 月 19 日	保健あすなろ会	16 名
松本市	令和５年２月 10 日	中山地区健康づくり推進員	17 名
生坂村	令和５年２月９日	健康推進員、食生活改善推進協議会員	10 名
小谷村	令和５年１月 31 日	村職員、保健補導員等	44 名
木祖村	令和５年２月 17 日	食生活改善推進協議会員、健康推進員	15 名
		受講者数合計（予定）	305 名

※一部予定

４　フッ化物応用推進事業

（１）目　　的

子どもたちの口腔の健康を増進させるため、教育関係者等を対象とする研修会を開催し、むし歯予防としてのフッ化物応用に関する取組を推進する。

（２）事業概要

（根拠）　長野県歯科口腔保健推進条例　第 10 条（３）

○フッ化物応用推進研修会の開催

（会場開催及び開催日以降のオンデマンド配信による開催）

ア　対象者　　保育所・幼稚園の担当歯科医師、学校歯科医、養護教諭、市町村歯科保健担当者、市町村教育委員会担当者等

イ　日　時　　令和５年１月 13 日（金）13 時 00 分～15 時 20 分

ウ　内容①　　報　告　「長野県内市町村のフッ化物洗口事業への取組み状況について」

報告者　長野県健康福祉部健康増進課
長野県歯科口腔保健推進センター
歯科口腔保健推進医監　　田上　真理子

内容②　　講　演「コロナ禍におけるむし歯の健康格差とフッ化物洗口」

講　師　東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科
健康推進歯学分野教授　　相田　潤　氏

オ　申込人数　73 名（アンケート回答者数　35 名）

５　在宅重度心身障がい児者訪問歯科健診事業（委託事業）

（1）目　　的

家庭介護を受けている重度心身障がい児（者）は、市町村や特別支援学校等での歯科健診や歯科保健指導を受ける機会に恵まれない状況にあることから、在宅の障がい児（者）の口腔衛生の向上を通じた健康の保持・増進を図るため、訪問歯科健診等を実施し、歯科治療を必要とする疾患の発生を防ぐ。

（2）事業概要

（根拠）　長野県歯科口腔保健推進条例　第10条

○在宅重度心身障がい児者の健康を支える訪問歯科健診の実施

ア　対象者　　重度身体障がい児・者のうち、家庭介護の状態にある児・者

イ　内　容　　家庭を訪問して歯科健診･歯科保健指導、希望があればフッ化物塗布を行い、また、歯科治療が必要な場合は、重度心身障がい者歯科診療施設と連携協力し、訪問歯科診療の実施や病院の紹介等を実施する。

ウ　人　数　　要望者　96名、受診者数82名（受診者数の圏域別内訳等については事業終了後（年度末）に報告予定）

エ　各圏域の実施状況

圏域	市町村	要望者数（人）
佐久	小諸市	1
	佐久市	10
	軽井沢	1
上小	上田市	13
	東御市	4
諏訪	諏訪市	1
	茅野市	2
上伊那	駒ケ根市	2
	箕輪町	2
	南箕輪村	4
飯伊	飯田市	4
	松川町	1
	高森町	2
	阿智村	1
木曽	木曽町	1
	木祖村	1
松本	松本市	1
	塩尻市	2
	安曇野市	24
	麻績村	1
大北	大町市	5
	松川村	1
	白馬村	1
長野	長野市	2
	坂城町	1
北信	中野市	6
	飯山市	1
	野沢温泉村	1
合計	28市町村	96

６　オーラルフレイル総合対策事業

（１）目　　的

口腔機能における軽微な衰え（滑舌の低下、食べこぼし、むせ、噛めない食品が増える等）からオーラルフレイルが始まるが、これが全身のフレイルの入口になるとされている。

オーラルフレイル対策として、普及啓発、運動・栄養等と一体化した予防活動、相談窓口等の整備の３要素を連動させた取組を推進し、県民の健康寿命の延伸に寄与する。

（２）事業概要

（根拠）　長野県歯科口腔保健推進条例　第 10 条（13）

○オーラルフレイル対策タスクフォースの開催

オーラルフレイル対策の推進のため、オーラルフレイル対策タスクフォースを設置し、普及啓発、運動・栄養等と一体化した予防活動、相談窓口等の整備の３要素を総合的に検討する。

ア　会議委員　　（敬称略）

所属団体	職名	氏名
長野県歯科医師会	専務理事	井口　光世
長野県歯科医師会	常務理事	新津　恒太
長野県医師会	在宅医療推進委員会委員長	杉山　敦
信州大学	医学部歯科口腔外科学教室教授	栗田　浩
信州大学	医学部付属病院助教	近藤　英司
松本歯科大学	地域連携歯科学講座教授	葩島　弘之
松本歯科大学	地域連携歯科学講座講師	冨士　岳志
長野県栄養士会	会長	馬島　園子
長野県歯科衛生士会	副会長	児玉　登美江
長野県理学療法士会	業務推進局地域包括ケア推進部	飯山　恵美
長野県言語聴覚士会	会長	寺島さつき
公益財団法人身体教育医学研究所	指導員	横井　佳代
長野市	地域包括ケア推進課相談・支援担当	吉野　美穂子
飯山市	保健福祉課　保健師	田中　由美子

イ　日程・内容等

（第１回）

日　時　　令和４年７月７日（木）18時00分～20 時15分

場　所　　長野県庁本館３階特別会議室（現地+Web開催）

協議事項

①　オーラルフレイルに関する普及啓発について

②　運動・栄養等を含めたオーラルフレイル予防活動について

③　その他

（第２回）

日　時　　令和４年９月16日（金）18時00分～20 時00分

場　所　　長野県庁西庁舎110号会議室（現地+Web開催）

協議事項

①　オーラルフレイル質問票について

②　オーラルフレイル予防体操について

③　栄養に関する啓発について
④　オーラルフレイルに関する相談窓口の整備について
（第３回）
フレイル予防総合推進検討会と合同開催
日　時　　令和５年３月１日（水）18時00分～19 時30分
場　所　　長野県庁本館３階特別会議室（Web開催）
協議事項
①　フレイル予防総合推進について
ア　長野県におけるフレイル予防対策の推進について
イ　長野県における高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について
【報告者】長野県後期高齢者医療広域連合
②　オーラルフレイル対策について
ア　長野県におけるオーラルフレイル予防対策の推進について
イ　オーラルフレイルに関する相談窓口の整備について

7　県民歯科口腔保健実態調査（委託事業）

（１）目　　的

長野県歯科保健推進計画に掲げられた指標の達成状況を把握するため、国民歯科疾患実態調査の実施に合わせ、県民歯科口腔保健実態調査を実施し、歯科疾患の予防や口腔機能の維持向上を図るための施策づくりの基礎資料とすることを目的とする。

（２）事業概要

（根拠）　長野県歯科口腔保健推進条例　第 12 条

①調査方法

長野県歯科医師会会員の歯科診療所を受診した者のうち、調査に同意を得た者の口腔内所見及び歯科口腔保健アンケートへの回答内容を調査・集計する。

②調査期間

令和４年９月～11 月下旬

③調査者数　2,080 名（詳細については現在集計中）

地域医療介護総合確保基金事業

1　在宅歯科口腔医療連携室整備事業（委託事業）

（１）目　　的

在宅歯科医療を推進するために、平成 23 年度に設置した連携室の円滑な運営を図り、県民が在宅歯科医療を受けやすい環境の整備、在宅歯科医療に関する情報提供及び医科・介護など他分野との連携・調整を行い、地域における在宅歯科医療提供体制の構築を推進する。

（２）事業概要

（根拠）　長野県歯科口腔保健推進条例　第 10 条

※事業については現在実施中であるため、相談対応件数、内容、機器貸出件数等の実績は事業終了後（年度末）に報告予定

（整備品）

貸出医療機器類	管理場所		合計
	県 歯科医師会	郡市 歯科医師会	
ポータブルユニット	３台	15台	18台
ポータブルデジタルＸ線撮影装置	２台	10台	12台
パルスオキシメーター	４台	―	４台
デジタル自動血圧計	４台	―	４台
Ｘ線防護用エプロン	４枚	―	４枚
デジタルデンタルセンサー周辺機器	２台	―	２台
輸送用耐久ケース	３台	―	３台

２　歯科口腔医療従事者認知症対応力向上研修事業（委託事業）

（１）目　　的

認知症患者の増加に伴い、歯科医療機関に軽度認知症患者が受診する機会が増加していることから、自院を受診中の患者について、認知症の疑いがある人に早期に気づき、対応するとともに、認知症の程度や状況に応じた歯科治療や適切な口腔機能管理が実施できる歯科医療従事者を養成する。

（２）事業概要

（根拠）　認知症介護基礎研修事業実施要綱

長野県歯科口腔保健推進条例　第 10 条

○認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）の内容に即した研修会の開催

※内容の詳細については、事業終了後（年度末）に報告予定

３　歯科口腔保健医療機器整備事業（補助事業）

（１）目　　的

病院において、周術期等の口腔機能管理体制を整備し、必要な歯科治療を施すことや専門的口腔ケアを徹底することで、経口栄養摂取による体力回復期間の短縮やＱＯＬの向上を促進し、早期退院を支援する。

（２）事業概要

ア　事業内容　　病院における歯科保健医療機器の整備事業

イ　事業主体　　３病院

ウ　補 助 率　　１/３

（３）事業主体と内容

実 施 主 体	内　　容
長野市民病院(長野市)	歯科診療用ユニットの整備
相澤病院（松本市）	ﾊﾟﾉﾗﾏﾚﾝﾄｹﾞﾝ装置及びﾊﾞｷｭｰﾑ装置の整備
鹿教湯三才山ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝｾﾝﾀｰ 鹿教湯病院（上田市）	歯科診療用バキュームの整備

４　地域在宅歯科口腔医療実施拠点事業　（補助事業）

（１）目　　的

在宅歯科医療を推進するため、在宅歯科医療連携室（県歯科医師会内）を中心として、地域で在宅歯科医療の拠点となる窓口を設置し、拠点圏域での在宅歯科医療機器の貸出、

地域包括支援センターや訪問看護ステーション等との連携、相談などについて、地域の実情に合わせて実施。

（２）事業概要

ア　事業内容　　在宅歯科医療連携拠点窓口設置・運営事業

イ　事業主体　　３事業者

ウ　補 助 率　　１/２

（３）事業予定

実施主体	内　　容
上伊那歯科医師会 （伊那市）	在宅歯科医療連携拠点窓口の運営
飯田下伊那歯科医師会 （飯田市）	在宅歯科医療連携拠点窓口の運営
諏訪市歯科医師会 （諏訪市）	在宅歯科医療連携拠点窓口の運営

５　在宅歯科口腔保健医療研修事業（補助事業）

（１）目　　的

在宅医療に携わる関係者等と在宅歯科医療に関して協議・研修を行うことで、在宅における歯科医療や専門的口腔ケア、摂食嚥下機能訓練等に関する知識を普及啓発し、在宅療養患者の栄養状態の改善、誤嚥性肺炎の予防、ＱＯＬの向上を図る。

（２）事業概要

ア　事業内容　　在宅療養患者のケアに関する歯科医療人材育成研修会の開催

イ　事業主体　　５事業者

ウ　補助率　　１/２又は定額

（３）事業主体と内容

実施主体	内　　容
飯田下伊那歯科医師会 （飯田市）	○在宅歯科医療実施研修会等の開催
長野県歯科衛生士会	○口腔健康管理研修会の開催 ○在宅療養者支援研修会の開催
諏訪市歯科医師会	○訪問歯科診療研修会の開催 ○介護施設研修会の開催
川西赤十字病院	○在宅歯科研修会の開催
相澤東病院	○在宅歯科研修会の開催

６　医科歯科連携研修事業（補助事業）

（１）目　　的

むし歯や歯周病の進行が、生活習慣病や全身疾患の増悪に関連していることから、医科分野と歯科分野の医療関係者が連携して、生活習慣病や全身疾患等の改善を図る体制を構築する。

（２）事業概要

（根拠）　長野県歯科口腔保健推進条例　第10条

ア　事業内容　　医科歯科連携のための協議会の設置と人材育成の研修会の開催

イ　事業主体　　長野県歯科医師会

ウ　補助率　　定額

（３）内　　容

○医科歯科連携協議会

「長野県がん診療医科歯科連携事業運営協議会」

令和４年８月７日（日）10 時 00 分～11 時 00 分（Web 会議）

○医科歯科連携協議会作業部会

「長野県がん診療医科歯科連携事業運営協議会作業部会」

令和５年２月 28 日（火）18 時 30 分～20 時

※その他実施内容については、事業終了後（年度末）に報告予定

８　歯科口腔医療関係者人材育成支援事業（補助事業）

（１）目　　的

進学前の生徒に対し、歯科衛生士という職業を紹介することで歯科衛生士養成校の進学率を高めるとともに、出産・育児等で離職中の歯科衛生士の復職を支援するための研修、実技指導及び就業に関する相談会等の開催により、歯科衛生士の確保を図る。

（２）事業概要

（根拠）　長野県歯科口腔保健推進条例　第10条

ア　事業内容　　中・高校生に対する職業紹介・相談会の開催

未就業歯科衛生士に対する研修・相談会の開催

イ　事業主体　　２事業者

ウ　補 助 率　　定額または１/２

（３）事業主体と内容

実施主体	内　　容
長野県歯科医師会 （全県）	歯科衛生士再就職支援研修会、 中高生向け職業紹介・相談会の開催等
長野県歯科衛生士会 （全県）	診療所部門復職支援研修会等の開催

重度心身障がい者歯科診療施設運営事業補助金

１　重度心身障がい者歯科診療施設運営事業補助金（補助事業）

（１）目　　的

重度心身障がい者の歯科診療は、診療従事者が多数必要になるとともに、患者１人当たりの診療時間も長時間を要する等不採算部門であるため、重度心身障がい者歯科診療施設の運営に要する経費（給与費、材料費等）に対して助成し、重度心身障がい者歯科診療体制の確保と充実を図る。

（２）補助基準額

・初診　　@4,800 円　×　患者数

・再診　　@2,100 円　×　患者数

（３）補助率　　１／３　　※上限額１，３００千円／事業者

（４）補助事業者

・学校法人　松本歯科大学　　（松本歯科大学病院）

・日本赤十字社長野県支部　　（長野赤十字病院）

第 2 章

「第2期　信州保健医療総合計画」に盛り込まれている目標の進捗状況

「第2期　信州保健医療総合計画」目標の進捗状況一覧

歯科口腔保健

1　県民の健康状態等

区分	指　標	ﾍﾞｰｽﾗｲﾝ値(2017)	2019評価	2020評価	2021評価	2022評価	目　標(2023)	目標数値の考え方	進捗区分(特記事項)	備　考(出典等)
O	３歳でむし歯のない幼児の割合	85.8%(2016)	88.5%(2018)	89.3%(2019)	89.5%(2020)	91.5%(2021)	90%	歯科口腔保健の推進に関する基本的事項に準ずる	A	保健・疾病対策課調べ
O	12歳でむし歯のない生徒の割合	67.6%(2016)	69.5%(2018)	69.2%(2019)	74.0%(2020)	74.3%(2021)	70%	歯科口腔保健の推進に関する基本的事項の算出方法に準ずる	A	長野県学校保健統計調査
O	40歳代における進行した歯周炎を有する者の割合	44.0%(2016)	—	—	—	調査結果集計中	40%	歯科口腔保健の推進に関する基本的事項の算出方法に準ずる	—	長野県歯科口腔保健実態調査
O	60歳で24本以上自分の歯を有する者の割合	85.0%(2016)	—	—	—	調査結果集計中	90%	歯科口腔保健の推進に関する基本的事項の算出方法に準ずる	—	長野県歯科口腔保健実態調査
O	80歳で20本以上自分の歯を有する者の割合	41.3%(2016)	—	—	—	調査結果集計中	50%	歯科口腔保健の推進に関する基本的事項に準ずる	—	長野県歯科口腔保健実態調査
O	60歳以上で何でも噛んで食べることができる人の割合	67.6%(2016)	67.3%	—	—	調査結果集計中	ベースライン以上	現在の水準以上を目指す	—	長野県歯科口腔保健実態調査（県民・健康栄養調査）

2　県民の取組

区分	指標	ﾍﾞｰｽﾗｲﾝ値(2017)	2019評価	2020評価	2021評価	2022評価	目標(2023)	目標数値の考え方	進捗区分(特記事項)	備　考(出典等)
O	かかりつけ歯科医を持つ人の割合	75.7%(2016)	—	—	—	今後調査予定	80%	現在の水準以上を目指す	—	県民医療意識調査
O	毎年定期的に歯科健診（検診）を受ける人の割合	27.8%(2016)	33.4%	—	—	調査結果集計中	52.9%	全国平均との差を現状より縮める（全国平均）52.9%(2016)	—	長野県歯科保健実態調査（県民・健康栄養調査）

3　関係機関・団体の取組

区分	指標	ﾍﾞｰｽﾗｲﾝ値(2017)	2019評価	2020評価	2021評価	2022評価	目標(2023)	目標数値の考え方	進捗区分(特記事項)	備　考(出典等)
P	歯科保健計画策定市町村数	64市町村(2016)	67市町村	67市町村	67市町村	70市町村	77市町村	全市町村での策定を目指す	B（市町村に対する策定への働きかけを継続実施する）	健康増進課調べ

区分	指標	ﾍﾞｰｽﾗｲﾝ値（2017）	2019評価	2020評価	2021評価	2022評価	目標（2023）	目標数値の考え方	進捗区分（特記事項）	備　考（出典等）
P	フッ化物洗口 実施市町村数 未就学児施設（保育所、幼稚園、認定こども園） 小学校 中学校	10か所 13か所 ８か所 （2016）	９か所 16か所 10か所	10か所 12か所 7か所	９か所 10か所 ８か所	R５．４以降調査	20か所 26か所 16か所	現状の２倍とする	―	健康増進課調べ
P	歯科健診（検診） 実施市町村数 40歳代 50歳代 60歳代 70歳代 要介護高齢者	45市町村 45市町村 44市町村 36市町村 ３市町村 （2016）	60市町村 59市町村 59市町村 52市町村 ６市町村	56市町村 55市町村 55市町村 52市町村 5市町村	63市町村 63市町村 63市町村 61市町村 5市町村	R５．４以降調査	ベースライン以上	現在の水準以上を目指す	―	健康増進課調べ

4　長野県の取組

区分	指標	ﾍﾞｰｽﾗｲﾝ値（2017）	2019評価	2020評価	2021評価	2022評価	目標（2023）	目標数値の考え方	進捗区分（特記事項）	備　考（出典等）
P	歯科保健推進県民会議の開催	２回	１回	１回	１回	２回	２回	現状を維持する	A	健康増進課調べ
P	在宅重度心身障がい児者の歯科健診実施者	52名 （2016）	73名	81名	90名	82名	60名	現在以上の水準を目指す	A	健康増進課調べ

○進捗区分（特記事項）について

・目安値と実績値とを比較し、進捗区分を以下により記載

「A」(順調)　　:実績値が目安値以上の場合

「B」(概ね順調)　:実績値が目安値の8割以上の場合

「C」(努力を要する)　:実績値が目安値の8割未満の場合

「－」(実績値未把握):実績値が把握できないもの(隔年調査等)

・「B」「C」の場合、その要因や今後の取組の改善点等を特記事項として記載

歯科医療従事者確保

1　歯科医師

区分	指標	ﾍﾞｰｽﾗｲﾝ値(2017)	2019評価	2020評価	2021評価	2022評価	目標(2023)	目標数値の考え方	進捗区分(特記事項)	備　考(出典等)
S	人口10万人当たり歯科医師数 病院勤務者 医育機関附属病院勤務者	3.7人 8.3人(2016)	— —	3.6人 7.2人	— —	調査結果集計中	ベースライン以上	全国平均を上回る状況を維持する	—	厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」
S	人口10万人当たり診療科目別医療施設従事歯科医師数（診療科名複数回答） 矯正歯科 小児歯科 歯科口腔外科	13.1人 25.0人 15.4人(2016)	— — —	14.1人 27.3人 16.1人	— — —	調査結果集計中	ベースライン以上	全国平均との差を現状より縮める （全国平均） (17.8人) (33.4人) (24.4人) (2020)	—	厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」

2　歯科衛生士・歯科技工士

区分	指標	ﾍﾞｰｽﾗｲﾝ値(2017)	2019評価	2020評価	2021評価	2022評価	目標(2023)	目標数値の考え方	進捗区分(特記事項)	備　考(出典等)
S	就業歯科衛生士数 ・診療所 ・保健所・市町村 ・病院 ・介護老人保健施設 ・その他	2,086人 84人 197人 18人 41人(2016)	— — — — —	2,329人 89人 210人 39人 53人	— — — — —	調査結果集計中	ベースライン以上	全国平均を上回る状況を維持する	—	厚生労働省「衛生行政報告例」
S	常勤の歯科衛生士を配置している市町村数	11市 2町 (2016)	13市 2町 1村	13市 2町 1村	13市 2町 1村	13市 2町 1村	19市 2町 以上	人口２万人規模の市町での配置を目指す	B （市町村に対し、歯科保健の重要性とともに、歯科衛生士配置の必要性についての働きかけを継続する）	健康増進課調べ
S	歯科技工士数	662人 (2016)	—	671人	—	調査結果集計中	ベースライン以上	全国平均を上回る状況を維持する	—	厚生労働省「衛生行政報告例」

歯科口腔医療

区分	指標	ﾍﾞｰｽﾗｲﾝ値(2017)	2019評価	2020評価	2021評価	2022評価	目標(2023)	目標数値の考え方	進捗区分(特記事項)	備　考(出典等)
S	歯科・口腔外科設置病院	44か所	43か所	43か所	45か所	45か所	ベースライン以上	現在の水準を維持する	A	関東信越厚生局届け
S	重度心身障がい者歯科診療施設（病院）	４か所	４か所	４か所	４か所	４か所	ベースライン以上	現在の水準を維持する	A	医療政策課調べ
S	長野県がん診療医科歯科連携事業登録歯科医療機関数（歯科診療所、歯科設置病院）（再掲）	202か所	—	195か所	195か所	180か所	ベースライン以上	現在の水準以上を目指す	B（「長野県がん診療医科歯科連携事業」として実施する研修会内容等の更なる充実を図る）	保健・疾病対策課調べ
S	摂食嚥下障がいに対応できる医療機関等 病院 医科診療所 歯科診療所 介護施設	17か所 １か所 ５か所 １か所	— — — —	— — — —	— — — —	— — — —	ベースライン以上	現在の水準以上を目指す	—	厚生労働科学研究調査

1　区分について

S（ストラクチャー指標）：保健・医療サービスを提供する物的・人的資源及び組織体制等を測る指標

P（プロセス指標）　　：実際にサービスを提供する主体の活動や、他機関との連携体制を測る指標

O（アウトカム指標）　　：保健・医療サービスの結果として、住民の健康状態や患者の状態を測る指標

評価が「—」の項目　　：調査・集計等を実施していないため、結果のない項目

2　2022評価値について

令和５年３月時点の速報値であり、今後変更する可能性がある。